

バリアフリー基本構想策定の今後の進め方（案）について

1 新たな策定方針（案）について

これまで、各区1地区での策定を目標にバリアフリー基本構想の策定に取り組んできましたが、28年度末には、全18区（26駅）で完了予定です。

一方で、市内には一日の乗降客数が5,000人以上の基本構想未策定鉄道駅が約90駅^{※1}あり、引き続き、駅周辺のバリアフリー化を一体的かつ重点的に進めるためには、バリアフリー基本構想の策定に取り組む必要があります。

そこで、区単位で地区部会を組織し、区内の複数地区をまとめて、かつ策定済地区のスパイラルアップも含めて一つの基本構想として策定します。

※1 1つの駅に複数会社、路線が乗り入れている場合、1駅としてカウント。

(1) 区内の複数地区をまとめて一つの基本構想として策定

新規に策定する地区を区ごとに3地区程度^{※2}選定し、まとめて検討することで、基本構想策定のスピードアップを図ります。

※2 区内に、重点整備地区の選定要件（乗降客数5,000人以上で周辺に生活関連施設が3つ以上など）を満たす駅が3駅未満の場合は、3地区より少なくなります。

《重点整備地区選定の視点》

- ・生活関連施設の立地状況
 - ・駅の乗降客数やバス便数などのターミナル性
 - ・地域からの要望
 - ・他事業との連携
 - ・将来プロジェクト
 - ・有効性
- など

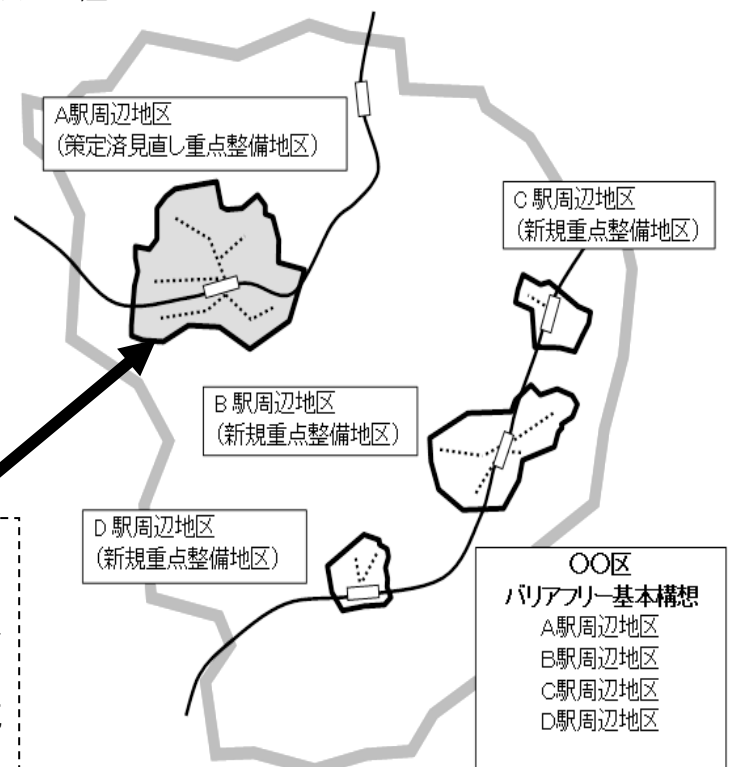
(2) 策定済地区のスパイラルアップ

（段階的かつ継続的な発展）

既存の基本構想の整備が概ね完了した地区については、現状に合わせたスパイラルアップを図るよう、新規重点整備地区と合わせて基本構想に位置付けます。

☆スパイラルアップのPOINT☆

- ①実施事業・未実施事業の確認と検証
- ②策定開始当初反映されていなかった、ベビーカー利用者、子育ての視点を追加
- ③策定当時から変化のあった生活関連施設や生活関連経路の確認、追加



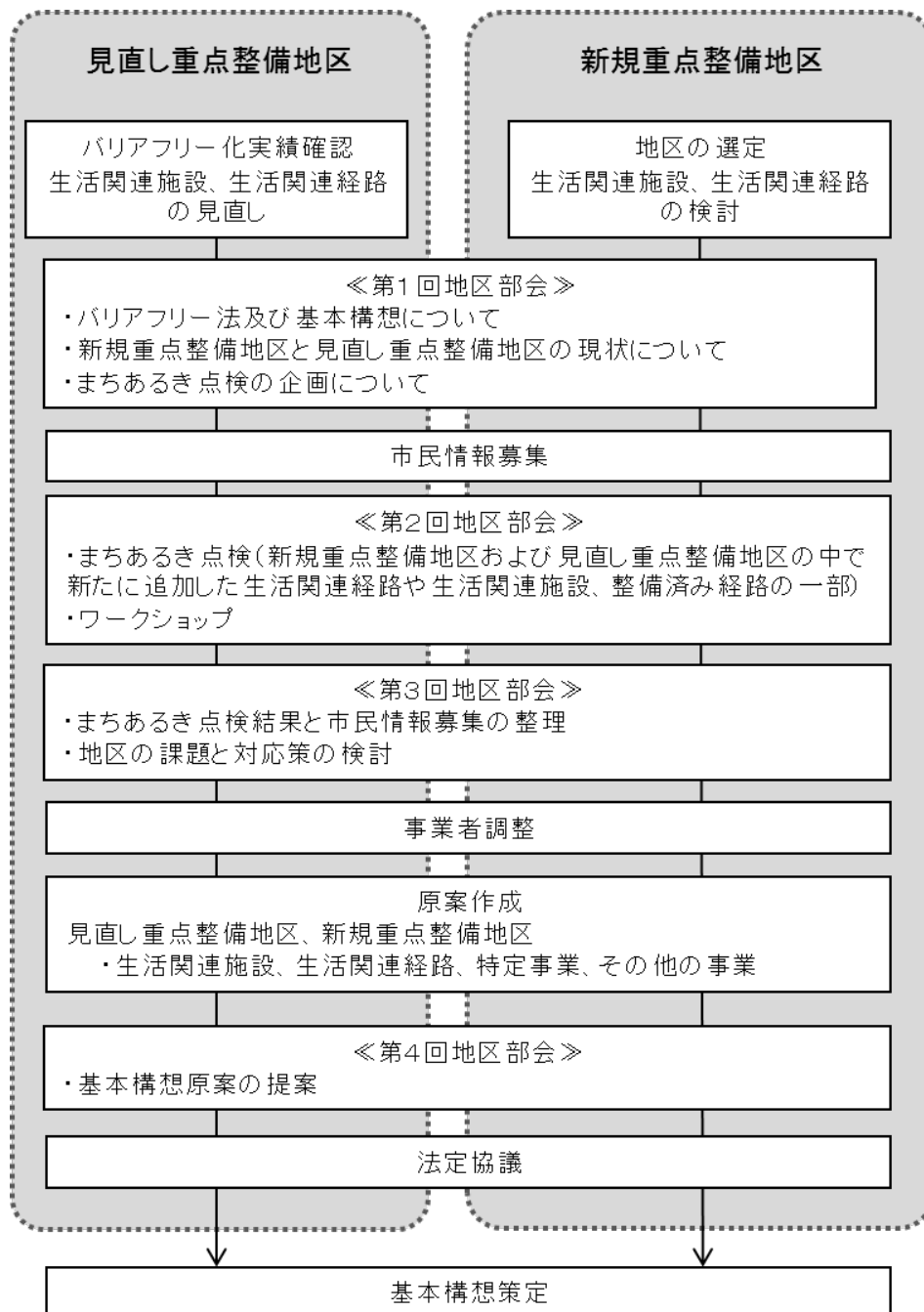
(3) 区ごとに地区部会を組織し検討

日ごろからその地域を利用している当事者の方々の意見を反映するため、地域の高齢者、障害者等で構成される 地区部会を区ごとに組織し、当事者意見の反映に努めます。

2 基本構想の策定に向けた検討の流れ（案）

新規重点整備地区についてはこれまでと同様に進めます。

見直し重点整備地区では、第1回地区部会において現行の基本構想に位置付けた事業の実績を確認し、生活関連施設と生活関連経路を見直して追加・修正が必要なものを整理します。まちあるき点検ワークショップでは、追加した施設と経路及び整備済み経路の一部を点検し、課題を抽出します。



3 基本構想の策定順序（案）

既存の基本構想の事業が概ね完了した区から進めることを基本としつつ、他事業の進捗や地域のニーズを考慮し決定します。28年度は、新たな策定方針により、戸塚区での策定に向けた検討に着手する予定です。